

○ 招 集 告 示

坂戸、鶴ヶ島水道企業団告示第1号

平成28年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年1月29日

坂戸、鶴ヶ島水道企業団企業長 藤 縄 善 朗

記

- 1 期 日 平成28年2月5日（金）
 - 2 場 所 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会議場
-

○会 期

平成28年2月5日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（8名）

1番	内田達浩	議員	2番	藤野登	議員
3番	飯田恵	議員	4番	杉田恭之	議員
5番	小澤弘	議員	6番	山中基充	議員
7番	大山茂	議員	8番	近藤英基	議員

不応招議員（なし）

平成28年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会

○議事日程（第1号） 平成28年2月5日

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第1号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第2号 埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について
- 日程第 6 議案第3号 平成27年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第 7 議案第4号 平成28年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算について
- 日程第 8 議案第5号 専決処分の承認を求めることについて（坂戸、鶴ヶ島水道企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例について）
- 日程第 9 一般質問
- 日程第10 事務調査について

午前10時10分開会

出席議員（8名）

1番	内田達浩	議員	2番	藤野登	議員
3番	飯田恵	議員	4番	杉田恭之	議員
5番	小澤弘	議員	6番	山中基充	議員
7番	大山茂	議員	8番	近藤英基	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

企業長	藤縄善朗	副企業長	石川清
監査委員	木村栄一	事務局長	三田和雄
事務局長	田端安男	事務局長	太田広正
庶務課長	毛須章久	庶務課長	前原民子
給水課長	長山伸一	施設課長	高篠保
施設課長	柿沼孝	浄水課長	薄井貴行
浄水課長	高橋俊行		

事務局職員出席者

書記	波田敦也	書記	藤原真吾
書記	砂生憲志		

◎開会及び開議の宣告

(午前10時10分)

- 杉田恭之議長 現在の出席議員は8人全員であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長開会の挨拶

- 杉田恭之議長 会議に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、平成28年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会のご案内を申し上げましたところ、議員の皆様には公私ともご多用のところ、全員のご出席をいただき、ここに開会できますことを心より御礼を申し上げます。

平成27年度も残りわずかとなりましたが、当企業団の水道事業におきましては、各種事業おおむね順調に推移しているようでございます。これもひとえに議員の皆様を初め、関係各位のご尽力のたまものと感謝を申し上げ、今後におきましてもご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

さて、本日提出されました議案は5件、一般質問は2名の議員さんから通告がありました。何とぞ慎重ご審議をいただき、円滑のうちに日程全てが終了できるようお願いを申し上げまして、開会のご挨拶といたします。ありがとうございました。



◎企業長の挨拶

- 杉田恭之議長 企業長から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許します。

藤縄企業長。

- 藤縄善朗企業長 改めまして、おはようございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成28年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、極めてご多忙の中ご出席を賜り、当面する重要案件につきましてご審議いただきますことは、当企業団の発展のためまことにありがた

く、厚く御礼申し上げます。

さて、平成27年度の水道事業の執行状況でございますが、第2次中期経営計画に基づき、本年度から2カ年の継続事業として着工いたしました鶴ヶ島浄水場第1・第2RC配水池の耐震化工事、並びに3カ年の継続事業として着工いたしました鶴ヶ島浄水場機械・電気計装設備の改修工事なども順調に推移しております。また、各種単年度事業につきましても、無事完了する見込みでございます。これもひとえに議員皆様のご理解とご協力のたまものと、深く感謝申し上げます。

なお、本定例会にご提案申し上げました議案は、坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてを初め、平成28年度の当初予算など5議案でございます。

内容につきましては、後ほど提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決、ご承認を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○杉田恭之議長 ありがとうございます。

_____ ◇ _____

◎諸報告

○杉田恭之議長 次に、本定例会に出席いたします議事説明者の職、氏名並びに書記の氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

_____ ◇ _____

◎議事日程の報告

○杉田恭之議長 書記をして本日の議事日程を朗読いたさせます。

藤原書記。

○藤原真吾書記 (議事日程朗読)

_____ ◇ _____

◎会議録署名議員の指名

○杉田恭之議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、議長において、

7 番 大 山 茂 議員

8 番 近 藤 英 基 議員

を指名いたします。



◎会期の決定

○杉田恭之議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○杉田恭之議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。



◎議案の朗読省略

○杉田恭之議長 お諮りいたします。

あらかじめ送付してあります議案等につきましては、朗読を省略することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○杉田恭之議長 ご異議なしと認めます。

よって、あらかじめ送付してあります議案等につきましては、朗読を省略することに決定いたしました。



◎諸般の報告

○杉田恭之議長 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から定例監査の結果及び例月出納検査の結果について報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。



◎議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○杉田恭之議長 日程第 4、議案第 1 号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

藤縄企業長。

○藤縄善朗企業長 ただいま議題となっております議案第 1 号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律による厚生年金保険法及び地方公務員等共済組合法の一部改正により、共済年金が厚生年金に統合されたことに伴う、地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する等の政令による地方公務員災害補償法施行令の一部改正等に伴い、年金たる補償の額の他の法令による給付との調整等について、所要の改正をしたいので、この案を提出するものでございます。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○杉田恭之議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○杉田恭之議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○杉田恭之議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第 4、議案第 1 号 坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 杉田恭之議長 ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 杉田恭之議長 日程第5、議案第2号 埼玉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

藤縄企業長。

- 藤縄善朗企業長 ただいま議題となっております議案第2号 埼玉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更についての提案理由のご説明を申し上げます。

本案につきましては、平成28年4月1日から埼玉縣市町村総合事務組合に草加八潮消防組合を加入させること、並びに同日から皆野・長瀬上下水道組合が名称を変更することに伴い、埼玉縣市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により、この案を提出するものであります。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

- 杉田恭之議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

- 杉田恭之議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

- 杉田恭之議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第5、議案第2号 埼玉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

- 杉田恭之議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○杉田恭之議長 日程第6、議案第3号 平成27年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

藤縄企業長。

○藤縄善朗企業長 ただいま議題となっております議案第3号 平成27年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

初めに、補正予算第2条に定める収益的収入及び支出につきまして、収入では営業外収益の消費税及び地方消費税還付金を5,992万4,000円減額した結果、収入の合計を34億2,338万6,000円といたしました。

支出では、営業費用で職員数の減少に伴い職員給与費を減額する一方、営業外費用において消費税及び地方消費税を増額したことにより、水道事業費用全体では3,324万2,000円の増額補正を行い、支出の合計を31億401万9,000円といたしました。

次に、補正予算第3条に定める資本的支出につきましては、建設改良費について、職員数の減少に伴い職員給与費を230万7,000円減額し、支出の合計を21億9,259万3,000円といたしました。

その結果、収入が支出に対し不足する額20億8,948万円につきましては、補正予算第3条に記載のとおり補填することといたしました。

次に、補正予算第4条に定める継続費につきましては、拡張用地整備工事及び鶴坂ルート流量計室築造工事について総額及び年割額を改めるものでございます。

次に、補正予算第5条に定める債務負担行為につきましては、当年度以降にわたって債務を負担する事項の承認をお願いするものでございます。

また、補正予算第7条に定める予定支出の各項における経費の金額の流用につきましては、地方公営企業法施行令第18条第2項の規定に基づき、定めるものでございます。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○杉田恭之議長 これより質疑に入ります。

7番、大山茂議員。

○7番 大山 茂議員 7番、大山です。ただいま議題となっております議案第3号について、1点質疑させていただきます。

キャッシュフローのほうを見ますと、有価証券の取得による支出、これがゼロと書かれておりますが、27年度の当初予算の段階では、ここには7億円と記載されておりました。当初7億円あったものがゼロになった理由についてお伺いします。

○杉田恭之議長 前原庶務課主席主幹。

○前原民子庶務課主席主幹 大山議員さんの質疑にお答えいたします。

当初予算では、平成27年度において満期を迎えます額面7億円の国債につきまして、引き続き国債による運用を行う予定でございました。しかしながら、日銀の金融緩和政策の影響によりまして購入単価の上昇、あるいは運用利回りの変化が顕著となりました。当企業団では、債権運用基準に基づきまして購入条件を設定しておりますが、今回は条件を満たす国債の購入が不可能であったことから、国債による運用から定期預金の運用に切りかえました。この結果、補正では有価証券の取得による支出がゼロ円となっております。

以上でございます。

○杉田恭之議長 よろしいですか。

○7番 大山 茂議員 はい。

○杉田恭之議長 ほかございますか。

6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 6番、山中基充です。議案第3号 平成27年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）について質疑をさせていただきます。

まず初めに、今回の人事院勧告に伴いまして0.1カ月分の期末手当等の増ということでしたが、中身としては退職された方が4人いらっしゃるという説明をいただいて、実質的には減ということになっております。その詳細、その中身の入り繰り等も比べて詳細を伺いたいと思います。

続いて、消費税に関しまして、ページですと4ページに5,992万4,000円還付金がある、消費税の還付金を見込んでいたのが、事業が繰越し等で、それが同じ5ページの4,007万9,000円ということになっております。その中身についても、詳細をお伺いをさせていただきます。

以上でございます。

○杉田恭之議長 毛須庶務課長。

○毛須章久庶務課長 山中議員さんの質疑にお答えいたします。

平成27年度補正予算における人事院勧告の詳細でございますが、給料表及び手当額につきましては、平成27年8月人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を受け、国及び県の給与改定に準じた給料表で改定を予定しております。給料表につきましては、民間との格差を埋めるため、初任給及び若年層の給料を2,500円引き上げ、高齢層につきましては1,100円の引き上げを見込む予算計上をしております。

また、手当につきましては、給与制度の総合的見直しにより、地域手当の支給割合を5%から7%の引き上げを見込んでおります。勤勉手当につきましては、支給割合を0.1月分引き上げを見込み、予算計上しております。

○杉田恭之議長 前原庶務課主席主幹。

○前原民子庶務課主席主幹 続きまして、消費税及び地方消費税還付金、当初予定でございますが、5,992万4,000円の還付金、営業外収益としての収入でございます。補正の結果、水道事業費用の営業外費用といたしまして、消費税及び地方消費税額4,007万9,000円ということで計上させていただきました理由でございますが、繰越工事の増加によりまして、消費税計算の結果、還付から一転、納税となったものでございます。繰越工事につきましては、合計で7件の繰越し、継続費3件含めてということになっておりますが、合計7件の繰越工事という結果になりましたので、それに伴いまして消費税額がふえております。

○杉田恭之議長 6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 6番、山中基充でございます。退職された職員さんの分の支払いの減と、今回の人事院勧告に伴いました支出の増ということの精査で、結果的にはマイナスになっているかと思うのですけれども、その詳細についてお示しをしていただきたいと思っております。

また、消費税に関しましては、これは実際繰越工事が行われて、まだ支出自体が、要は消費税自体が支払われていないので、当然還付も見込めないという、そういった意味合いでよろしいのかということで、改めて確認させていただきます。

○杉田恭之議長 山中議員、一括でよろしいですか。それとも分けて答弁ですか。

○6番 山中基充議員 一括で。

〔「答弁ちょっと聞こえないから、少しマイク近づけて」の声〕

○杉田恭之議長 それでは、答弁者、大きな声でお願いいたします。

毛須庶務課長。

○毛須章久庶務課長 ただいまの山中議員さんの質疑にお答えいたします。

職員給与費の減額の主な要因でございますが、予算書9ページの給与費明細書、10ページの給料及び手当の増減額の明細書にお示ししましたように、平成27年度補正予算では新規採用職員が、2名の採用が1名の採用となりました。退職者につきましては、退職者2名の予定が5名の退職者となり、職員が4名減少したことに伴いまして、給料、手当で1,013万6,000円の減額となっております。また、法定福利費につきましても、職員の減少に伴い190万6,000円の減額となり、職員給与費では1,204万2,000円の減額となるものでございます。なお、給料表、手当額につきましては、坂戸市に準じた形となっております。

○杉田恭之議長 前原庶務課主席主幹。

○前原民子庶務課主席主幹 続きまして、消費税につきましては、山中議員さんご見解のとおりでございます。

以上でございます。

○杉田恭之議長 6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 6番、山中基充でございます。そうなりますと、職員の減なのですけれども、新規採用が1名減、そして退職者2名の予定が5名、要は3名減、計4名の減ということで、実質お金としてはこういう形で出てくるのですが、業務等には支障がなかったのかということで、改めてお伺いいたします。

○杉田恭之議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

業務等につきましては、今いる人数の中で行いましたので、特に支障はございません。ただ、若干時間外がふえました。

以上でございます。

○杉田恭之議長 よろしいですか。

○6番 山中基充議員 はい。

○杉田恭之議長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」の声〕

○杉田恭之議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○杉田恭之議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第6、議案第3号 平成27年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○杉田恭之議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○杉田恭之議長 日程第7、議案第4号 平成28年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算についてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

藤縄企業長。

○藤縄善朗企業長 ただいま議題となっております議案第4号 平成28年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算について、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

初めに、予算第2条に定める業務の予定量につきましては、給水人口17万100人、年間総配水量を1,969万4,105立方メートルと決めました。主な建設事業といたしましては、3カ年の継続事業である鶴ヶ島浄水場機械・電気計装設備改修工事のほか、幹線管路更新事業や管網整備事業、区画整理事業に伴う配水本管布設工事を引き続き実施することといたしました。

次に、予算第3条に定める収益的収入及び支出につきましては、収入では水道事業収益の総額で34億4,633万6,000円といたしました。また、支出では、各費用とも経常経費を計上し、水道事業費用の総額を30億5,186万1,000円といたしました。

予算第4条に定める資本的収入及び支出につきましては、収入では工事負担金等で2億2,744万3,000円を見込んでおります。また、支出では、水源施設改修工事、配水本管布設工事及び鶴ヶ島浄水場機械・電気計装設備改修工事など16億1,955万8,000円を計上し、不足する額13億9,211万5,000円につきましては、予算第4条に記載のとおり補填することといたしました。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○杉田恭之議長 これより質疑に入ります。

7番、大山茂議員。

○7番 大山 茂議員 7番、大山です。ただいま議題となっております議案第4号について、何点か質疑させていただきます。

まず、34ページに掲載されております給水収益の関係でお伺いいたしますが、この給水収益については、3%の料金下げ以来、少しずつ減少しているというふうな流れがあったかと思いますが、今回は2,850万1,000円増額になったと、増額していくというふうな計上をされていることですが、これについては有収水量は低下しているにもかかわらず、平均販売価格が上がったためというふうに理解をしていますが、平均販売価格が上昇してきた、その理由についてお尋ねします。

○杉田恭之議長 前原庶務課主席主幹。

○前原民子庶務課主席主幹 大山議員さんの質疑にお答えいたします。

平均販売価格が上昇した理由についてお答えいたします。平均販売価格の算出方法でございますが、こちらは予算編成時における上半期の給水収益を有収水量で除したものに、通年の増減率を乗じたものを年平均販売価格として設定しています。平成28年度は、27年度に比べ調定件数が増加した一方、有収水量が減少したことによりまして、1調定当たりの有収水量が減少しました。それにより、基本料金の占める割合が多くなったことから、平均販売価格が上昇したものでございます。

以上でございます。

○杉田恭之議長 7番、大山茂議員。

○7番 大山 茂議員 それでは、平均販売価格が上がった理由については理解をいたしました。この給水収益と絡んでの話ですが、私どもは従来この水道料金は、坂戸、鶴ヶ島の水道料金、何とか軽減する方法はないものかということをお伺いしてまいりましたが、水をたくさん使うような業種、例えば豆腐屋さん、あるいはそば屋さん、そういった自営業で水をたくさん使用する、そういった業種の方々は、営業の規模の割には水をたくさん使うわけで、そうした方の水道料金負担の軽減のために用途別の料金を設定するというふうな場所もあるかと思いますが、当企業団ではこの用途別の料金体系への変更について、その考えについてはないでしょうか、お伺いします。

○杉田恭之議長 前原庶務課主席主幹。

○前原民子庶務課主席主幹 お答えいたします。

用途別の料金体系は、その使用用途を基準として格差を設定する料金体系でございます。用途の区分は、家庭用、営業用、浴場用、工場用などが一般的でございますが、用途の区分が困難なことでありますことから、また設定価格の差異が不明確であり、客観

性に欠けるという問題点が指摘されております。日本水道協会の水道料金算定資料におきましても、基本的に口径別料金体系を採用するものとされております。当企業団では、昭和52年9月に用途別から口径別へ料金体系の変更を行っており、今後も用途別料金体系への変更は考えておりません。

以上でございます。

○杉田恭之議長 7番、大山茂議員。

○7番 大山 茂議員 用途別についてのメリット部分さまざまあるかとは思いますが、その客観性の困難さなどについて、その辺は本当に今後の研究していく課題となるのではないかなと思っておりますが、次にもう一点49ページのところで伺いますが、ここで配水施設費6億4,465万4,000円、そのような前年度と比べると大きく減らした計上となっております。こうした配水施設に関して、その工事を削減するというふうなことによって市民的な影響があっては大変困るわけです。そういった意味で、そういった市民への影響との絡みで、この6億4,465万4,000円、これほど大きな金額の減額で計上していく中身について伺います。

○杉田恭之議長 前原庶務課主席主幹。

○前原民子庶務課主席主幹 お答えいたします。

管路整備事業につきましては、管網整備事業や幹線管路耐震化事業など管路整備に関する事業量が減少したことから、平成27年度に比べまして3億8,753万円の減額となっております。

次に、浄水場施設整備事業につきましては、平成27年度からの継続事業3件の支払い義務発生予定額が2年目に入り減少したことから、平成27年度に比べ2億5,712万4,000円の減額となっております。

以上の結果、配水施設費の総額では6億4,465万4,000円の減額となりました。建設改良計画につきましては、第2次中期経営計画に基づき計画的に実施をいたしておりますので、全体事業への影響はないと考えております。

以上でございます。

○杉田恭之議長 ほかに質疑ございますか。

6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 6番、山中基充でございます。議案第4号 平成28年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算について、数点質疑をさせていただきます。

平均販売価格の増による増収に関しましては、今大山さんから質疑がございましたので、私のほうからはまず概要書で1ページの水道利用加入金1億1,020万円の部分なの

ですが、これを50件の増ということで計上されているというふうにご説明を受けましたが、その積算の理由についてお伺いをいたします。

続きまして、同様に同じ営業外収益の中で消費税の部分が前年度、今補正でやったばかりのところですが、5,400万円減の500万円が計上されておりますけれども、その中身についても詳細を伺いたしたいと思います。

あと、同じ特別利益の中のその他特別利益といいますか、退職金について、退職給付引当金戻入のところにありますけれども、これは新入職員増によるということで、今の補正予算の中で4名減ということでございますけれども、当予算内での職員の状況について、採用状況についても含めて詳細についてお伺いをさせていただきます。

あと、続きまして、次の2ページの、今度支出に関してなのですが、量水器交換の費用が減になるということで、前年度よりマイナスの査定になっておりますが、その減の理由等についてお伺いをしたいと思います。

以上でございます。

○杉田恭之議長 暫時休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時49分

○杉田恭之議長 それでは、再開いたします。

長山給水課長。

○長山伸一給水課長 ただいまの山中議員のご質疑にお答えをいたします。

水道利用加入金が1億1,020万円、こちらのほうの内訳ということでございますが、水道利用加入金の算定につきましては、前年度の実績をもとにいたしまして、そのときの景気の状態等も勘案いたしまして、件数を決めておるわけでございます。加入金の内訳ということでございますけれども、加入金の額、13ミリメートルのメーターをつけたときには8万円、20ミリメートルのメーターをつけたときは12万円、25ミリメートルのメーターをつけたときは20万円ということで加入金の額が決まっておりますけれども、来年度は27年度の予算に比べまして420万円増加をしております。この主な理由といたしまして、若葉駅西口に94世帯のマンションが建設予定されております。また、古くなったアパート等の建てかえが最近増加しておりますので、こういったものを見込みまして、28年度予算では1億1,020万円の加入金を予定させていただきました。

○杉田恭之議長 前原庶務課主席主幹。

○前原民子庶務課主席主幹 お答えいたします。

消費税及び地方消費税還付金につきましてでございますが、前年度に比べまして5,483万7,000円の減となっております。こちらにつきましては、予算編成時の消費税計算の結果ということでございますが、前年度に比べますと資本的支出の金額が約6億円減少したため、消費税計算の結果、還付金といたしましては508万7,000円という結果になりました。

以上でございます。

○杉田恭之議長 続いて。

○前原民子庶務課主席主幹 失礼いたしました。続きまして、特別利益のその他特別利益、退職給付引当金戻入についてご説明をさせていただきます。

退職給付引当金戻入の内容でございますが、職員全員が当該年度に退職した場合の退職給付費と、前年度に職員全員が退職した場合の退職給付費を比較し、その差引額を予算計上するものでございます。27年度当初では、退職給付費が1億986万5,000円、26年度では1億1,057万3,000円を退職給付引当額としていたことから、差し引きで70万8,000円が26年度の引当額に対し不用額となっております。この不用額70万8,000円を、平成27年度当初の退職給付引当金戻入としたものでございます。28年度においては、退職給付費が8,584万8,000円、平成27年度は退職給付引当額として9,968万3,000円としたことから、差し引き1,383万5,000円を不用額として、職員給付引当額戻入といたしまして予算計上したものでございます。

職員の人数については、27年度の換算、算定人数は55名、28年度の職員の換算人数は53名でございました。27年度と28年度の職員給付引当金戻入額の差が大きくなっておりますが、退職給付費につきましては、職員数が減少したことから職員給付引当額に大きく差額が生じたものでございます。なお、平成28年度職員の採用予定につきましては、2名を予定しております。

○杉田恭之議長 長山給水課長。

○長山伸一給水課長 お答えいたします。

量水器の修繕、こちらのほうの費用が減ったということのご質疑でございますけれども、これは検満メーターの交換に伴い量水器を購入している分の金額でございます。検満メーター、これは8年をめぐりにメーターの交換をしておるわけでございますが、来年度はメーターの交換戸数が減っておりますので、その分が減ったということになります。

以上でございます。

○杉田恭之議長 6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 6番、山中基充でございます。ご説明ありがとうございました。

まず最初に、50件を見込んだという、利用加入者プラス50ということの詳細については理解をいたしました。

続いて、消費税に関しましては、全体的な事業が減るといいますか、先ほど大山議員の質疑に対する答弁のとおり、6億円の支出が減に伴って消費税が減ったということでございますので、こちらも理解をいたしました。

新入職員の採用によるところの引当金の戻りが、本年度多く予算を計上されているという点に関してなのですけれども、人数が、実際に55名であったのが53名ということで2名減の部分と、そして全体の金額といいますか、それは2名減は2名減である程度、1名に対して幾らと決まっているのかということで、この人数が減ると、この戻し金の中身について、もう少し詳しくご説明をいただければというふうに思います。

さらに、続きまして量水器発生戸数に関しましては、8年をめぐりに交換ということで行くと、単純に考えると8年前の戸数が少なかったということで理解をされているのかということでも質疑させていただきます。

○杉田恭之議長 長山給水課長。

○長山伸一給水課長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

山中議員さんのおっしゃるとおりで、8年前の設置したメーター数が少なかったということでございます。

○杉田恭之議長 太田事務局次長。

○太田広正事務局次長 先ほどの退職給付の引当金の関係でございますが、この退職給付引当金の戻入、これにつきましては会計基準、これ平成26年度に法改正になりまして、その26年度の決算から職員が全員退職した場合、要は将来にわたる負債、この負債を引き当てしなさいというふうに法が改正になりましたので、平成26年から始めたものでございますが、これは先ほども答弁いたしました、平成27年度については55名の職員、これで退職給付引当金ということで引き当てておりまして、これがわかる資料といたしましては、先ほどの議案第3号ですか、こちらの補正予算の第1号のほうの貸借対照表、こちらにございまして、ページ数でいきますと補正1号の21ページ、こちらに負債の部で3、固定負債の(3)引当金の口、ここに退職給付引当金といたしまして1億3,798万3,000円を補正の時点で引き当てます。

次に、今審議していただいております28年度、こちらのほうの当初予算、こちらのほうは22ページになりますが、こちらのやはり固定負債の(3)引当金の口で退職給付引当

金、これが1億2,414万8,000円というふう引き当てます。この差額が1,383万5,000円となりまして、これは会計基準上、これを収入とみなしなさいということで、1,383万5,000円が予算計上されましたが、先ほどの人数の関係でございますが、これ今の退職金につきましては、埼玉縣市町村総合事務組合に積み立てておりまして、その差額等を計算した結果がこういうふうになっておりますので、1人幾らとか、そういう金額ではちょっと出てこないものでございます。

以上でございます。

○杉田恭之議長 よろしいですか。

○6番 山中基充議員 はい。

○杉田恭之議長 ほかに質疑ございますか。

8番、近藤英基議員。

○8番 近藤英基議員 近藤でございます。確認を兼ねまして、ちょっと質疑させていただきたいと思うのですが、基金等それなりの額があるわけでありましてけれども、この辺の管理、また運用等について現状を、今のところ私どもがいただいている資料にはございませんものですから、改めてご説明を願いたいと思います。

○杉田恭之議長 前原庶務課主席主幹。

○前原民子庶務課主席主幹 近藤議員さんの質疑にお答えいたします。

当企業団の資金管理及び運用につきましては、公金管理運用基準によりまして、原則出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関の決済用預金で管理することとされております。ただし、支払資金の額に支障がないと認めるときは、定期預金その他の金融商品によりまして管理運用することができるものとされております。現在の運用状況につきましては、決済用預金、郵便貯金、自由金利型定期預金で管理運用しております。

以上でございます。

○杉田恭之議長 8番、近藤英基議員。

○8番 近藤英基議員 それぞれの金融機関に預けているよということでありまして。これも変動その他、金利等もありますので、この辺の変更を踏まえたとか、そういうことは生ずる、この基準をよく読んでみないとわかりませんが、議員の手元にありませんから聞くのですが、そういうことは可能かどうか。

それから、先ほど補正のところから大山議員さんから説明があったのだけれども、運用について、平成28年度の運用についてはどのように考えているのか、改めてお聞きしておきたいと思います。

○杉田恭之議長 前原庶務課主席主幹。

○前原民子庶務課主席主幹 お答えいたします。

自由金利型定期預金につきましては、各金融機関に入札という形で行っております。金利の状況が今、非常に厳しいことから、運用については毎回頭を痛めているところでございますが、決められた規定に従いまして、入札という形で執行しております。

それから、今後の運用ということでございますが、先ほど補正予算のほうの質疑でもお答えさせていただきましたが、有価証券につきましては企業団としては災害時に最低限必要となる20億円を確保するとともに、日々の業務活動や投資に対する支払資金を考慮の上、資金的余裕があれば有価証券での運用に回すことも考えられますが、今後は給水収益の伸び悩む中で、水道施設の維持管理及び耐震化等の投資費用が増大することが予見され、将来資金的余裕が生じる可能性が低いこと。それから、災害時の資金である20億円につきましては、緊急時において現金化が容易な方法において運用するべきということで考えておりますので、今後における有価証券での運用は難しいものと考えております。

以上でございます。

○8番 近藤英基議員 はい、了解しました。

○杉田恭之議長 よろしいですか。

○8番 近藤英基議員 はい。

○杉田恭之議長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」の声〕

○杉田恭之議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

最初に、本案に対する反対討論の発言を許可します。

7番、大山茂議員。

○7番 大山茂議員 7番、大山茂です。議案第4号 平成28年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算について、反対の立場で討論をします。

本予算を大枠の数字で見ますと、収益的収入は水道事業収益として総額34億4,633万6,000円、収益的支出は総額30億5,186万1,000円であり、前年度と比較しますと収益は3,697万円の減、支出は1,891万円の減です。当年度の純利益は2億9,892万9,000円となります。

支出の特徴として、配水施設費が6億4,000万円ほど減額します。投資活動によるキャッシュフローが12億9,236万円であり、前年度が約19億円でしたから、6億円ほど投

資活動が減ることになります。また、この減らされる投資活動などにより、有価証券は7億円計上されていたものがゼロとなっております。しかしながら、21ページにあらわれている数字では、現金預金が29億4,250万円、未収金なども含めれば32億1,583万円に流動資産が上ります。これまで不慮の事態への備えは、20億円あれば事足りるという答弁がされてきました。市民負担の軽減、すなわち水道料金の大幅な引き下げに踏み切っていくべきであると思います。

坂戸、鶴ヶ島の水道料金は、過去には埼玉県内での一、二位を争うような高さでしたが、粘り強い水道料金の引き下げを求める運動により、平成22年度5月から3.02%の料金引き下げが実現されました。しかしながら、依然として水道料金が高い状態が続いています。高過ぎる水道料金を引き下げてほしいという願いから、坂戸、鶴ヶ島の上下水道料金を考える会が、水道料金の引き下げを求める署名が一昨年秋から取り組まれ、1,400筆を超える署名が集まって届けられておりました。また、営業の業種によって、豆腐屋さんやおそば屋さんなど、そうした業種などで多くの水を使う業種もあり、用途別の料金設定がされることならば、そうした業者の負担の軽減を図ることや、あるいは使用水量の少ない方には、高齢者世帯あるいはひとり暮らし世帯ですけれども、そうした社会的に弱い立場の人たちは生活苦が増大している実情を踏まえたような料金設定を求めるところです。

水道料金の大幅な引き下げを図っていくことが、地域の経済にとってはとても重要なことであり、その設備投資の増額についての努力は認められているものの、水道料金引き下げ、すなわち市民負担の軽減の姿勢が見られないこの予算は認めることができません。

以上を申し述べ、本案の反対討論といたします。

○杉田恭之議長 次に、賛成討論の発言を許します。

8番、近藤英基議員。

○8番 近藤英基議員 8番、近藤でございます。議案第4号 平成28年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算について、賛成の立場からの討論をさせていただきたいと思っております。

初めに、平成28年度の業務予定量ですが、年平均給水人口は、この予算説明概要書にも記載されておるのですが、前年度に比べ30人増加しており、1人1日の平均有収水量は前年度と同数であります。また、その他の予定量につきましては、前年度に比べ、年間有収水量は1万7,788立方メートル減少し、有収率についても1ポイント低下しました。年間配水量は、有収率の低下に伴い19万588立方メートルの増加となっております。

これらは、水需要構造の変化、また昨今の社会経済情勢から、水需要の増加が期待できない現状を踏まえて設定されたものと理解するところであります。

業務予定量に基づき計上された業務費は、水道事業を経営する上で欠かすことのできない内容であると私は理解しているところであります。また、継続的に漏水調査を実施することにより、有効率、有収率の維持向上を図るなど、健全経営に向けた努力についても評価できるものであります。

建設事業関係では、第2次中期経営計画に基づく鶴ヶ島浄水場機械・電気計装設備改修工事を初め、幹線管路更新事業や管網整備事業、区画整理事業に伴う配水本管布設工事を引き続き実施するなど、水の安定供給を続けていく上で必要不可欠な事業の推進が図られているものと推察されるところであります。

今後、地域水道ビジョン及び水道事業基本計画に基づく水道施設の更新や耐震対策等を実施する上で、財源の確保は必須であります。給水収益が伸び悩む中、補填財源としての内部留保資金の重要性を認識した、合理的な予算編成であると認めるところでございます。平成28年度においても、水道事業の使命であります、安全で安心な水を、坂戸市、鶴ヶ島市の両市民に安定供給することを第一の目的とし、また企業として、将来にわたり適切かつ効率的な事業経営を発揮するよう、より一層の努力を望み、賛成の立場からの討論とさせていただきます。

以上です。

〔「最初30人と言った」の声〕

○8番 近藤英基議員 済みません、ちょっと訂正。

○杉田恭之議長 8番、近藤英基議員。

○8番 近藤英基議員 今の討論の中で、初めのほうですが、初めに、平成28年の業務予定量のところで、平均給水人口は前年度に比べ、これも300人と書いてあるのですが、私300人と……

〔「30人と言った」の声〕

○8番 近藤英基議員 そうですか、いうように記憶しているのですが、これは300人です。ありますので、もし30人ということであれば、300人というふうに訂正をお願いしたいと思います。

○杉田恭之議長 ほかに討論はございますか。

〔「なし」の声〕

○杉田恭之議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第7、議案第4号 平成28年度坂戸、鶴ヶ島水道企業団水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○杉田恭之議長 起立多数であります。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○杉田恭之議長 日程第8、議案第5号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

藤縄企業長。

○藤縄善朗企業長 ただいま議題となっております議案第5号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、同法の趣旨を踏まえ、当企業団が保有する特定個人情報の適正な取り扱いを確保するために必要な措置を講ずる等、緊急に坂戸、鶴ヶ島水道企業団個人情報保護条例を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により、坂戸、鶴ヶ島水道企業団個人情報保護条例の一部を改正する条例を平成27年10月1日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、その承認をお願いするものでございます。

何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご承認を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○杉田恭之議長 これより質疑に入ります。

〔「なし」の声〕

○杉田恭之議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」の声〕

○杉田恭之議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより日程第8、議案第5号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○杉田恭之議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。



◎一般質問

○杉田恭之議長 日程第9、一般質問を行います。

通告者は2名であります。なお、質問時間については、「議会運営についての申し合わせ事項」により、執行部の答弁を含め60分以内となっておりますので、ご注意願います。

順次発言を許します。

7番、大山茂議員。

○7番 大山 茂議員 7番、大山茂です。ただいまより通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、無効率を抑えるための計画についてお伺いします。1月4日付の朝日新聞に、このような記事が掲載されておりました。「水道管の更新予算がない。調査を先送り・修繕に追われ」というタイトルで、老朽化した水道管からの水漏れに悩む事業体、有効な水漏れ対策がなかなか予算不足で進まない、そのようなケースもあるというような記事がありました。当企業団におきましては、この無効率を抑えるということについてはこれまでも努力をしていただいていると思いますが、水道管の老朽化に対する更新事業について、どのような長期的な見通しを持っているのか。また、無効率を抑えていくための企業団の見解をお伺いいたします。

次に、使用水量が少ない利用者、こうした方たちは、一言で言えば社会的に弱い立場、社会的弱者とも言われ、ひとり暮らしの方、あるいは高齢者だけの世帯、そういった使用水量が少ない利用者の方にとっては、料金負担が大きいということでのご意見をいただいております。使用水量が少ない利用者の方々への負担を軽減する方策について、企業団の見解をお伺いします。

○杉田恭之議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 大山議員さんの一般質問に順次お答えいたします。

初めに、質問事項1、無効率を抑えるための計画についてお答えいたします。当企業団では、無効率を抑えるための計画として、漏水調査業務及び古くなった水道管を新しくする老朽管更新事業がございます。このうち老朽管更新事業につきましては、ビニール管更新工事、水管橋更新工事並びに石綿セメント管更新工事がございます。これらの計画を着実に実施することにより、無効率が改善されるものと考えております。

なお、石綿セメント管更新工事につきましては、土地区画整理内の将来廃道等となる予定の道路に埋設されています管を除き、平成23年度をもって事業は完了しております。また、現在実施しております口径300ミリメートル以上の幹線管路耐震化事業につきましても、老朽管更新事業と同様に無効率の改善につながるものと考えております。

続きまして、質問事項2、使用水量が少ない利用者の負担を軽減する方策についてお答えいたします。当企業団の水道料金体系は、基本料金と水量料金を合算した2部制でございます。基本料金につきましては、検針や料金収納に要する経費、メーター設置費、水道施設の維持管理費など固定的にかかる経費で構成されており、これらの経費は水の使用量に関係なく発生いたします。一方、水量料金は薬品費や動力費など、水の使用量に基づき発生する経費で構成されております。企業団では、基本的に使用水量の増加に伴い単価が上昇する逦増料金制をとっており、使用水量が少ない利用者ほど単価が安く抑えられていると思います。したがって、現行の料金体系のもとで、使用水量が少ない利用者への配慮が図られているものと考えております。

以上でございます。

○杉田恭之議長 7番、大山茂議員。

○7番 大山 茂議員 それでは、2点についての答弁をいただきましたので、順次一問一答方式において質問をいたします。

まず、第1点目のほうについてですが、漏水調査業務あるいは老朽管更新事業、こうしたことの推進により無効率が改善されるとの答弁でしたが、長期的な見通しとして、基本計画に見込まれているそうした事業、当該事業の経費についてはどのような見通しになっているのでしょうか、お伺いします。

○杉田恭之議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

基本計画では、平成35年度までの間に漏水調査業務といたしまして、税抜きで1億8,400万円の費用を見込んでおります。また、老朽管更新事業といたしましては、水管橋更新工事では税抜き6億5,970万円、石綿セメント管更新工事では税抜きで4億3,460万

円、ビニール管更新工事で税抜き 3 億 4,380 万円、合計で 14 億 3,810 万円の費用を見込んでおります。

なお、先ほども答弁申し上げましたけれども、石綿セメント管更新工事につきましては、事業は完了しております。

以上でございます。

○杉田恭之議長 7 番、大山茂議員。

○7 番 大山 茂議員 老朽管の更新事業に対して、合計では 14 億 3,810 万円、これについて消費税、今後増税の動きもあるようですが、消費税を含めれば 15 億円を超える費用が見込まれているようであります。それだけ多くの額を投資する上では、当然財源の確保が課題となるかと思えます。しかしながら、水道料金による負担が大きくなることは、あってほしくないと思えます。企業団として、国に対して積極的に補助金の確保を働きかけ、国庫補助金の有効な活用を図るべきと思えますが、この国庫補助金の活用について、企業団の見解をお伺いします。

○杉田恭之議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

当企業団といたしましても、今後の老朽管更新事業の財源として、採択基準に該当する場合には補助金を活用してまいりたいと考えております。

また、補助金の確保に対する国への働きかけといたしましては、当企業団が会員となっております日本水道協会並びに全国水道企業団協議会を通じて、関係省庁や国会議員に対し、補助採択基準の緩和等の陳情、要望を行っております。

以上でございます。

○杉田恭之議長 7 番、大山茂議員。

○7 番 大山 茂議員 国庫補助金については、大いに働きかけをしていただきたいかと思えます。

後年度に負担がかかる債務、企業債などにした場合、いわゆる借金ですね、そういった債務については後年度に負担がかかるという現実はあるかとは思いますが、それで、借金が無いほうが健全であることには違いがありませんが、設備投資に関しては企業債の活用なども含めた対応があれば、現状での市民の負担の軽減が図れるというふうなことであれば、そういった対応もあるかとも思われます。

そこで、あくまで市民負担軽減の立場からお伺いするわけですが、この企業債の活用についての企業団の考えをお尋ねします。

○杉田恭之議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

企業債の活用につきましては、平成28、29年度に基本計画並びに水道ビジョン等の方針を予定していますので、その中で再度料金の算定を行いまして、必要であれば企業債も活用していきたいと思えます。

以上でございます。

○杉田恭之議長 7番、大山茂議員。

○7番 大山 茂議員 企業債の対応ということがあってもよいというふうなことは、あくまで市民負担軽減の立場だということを先ほど申し述べましたし、この料金の値上げということは避ける方法として、そういった立場でこの点についての努力もしていただきたいということを申し述べまして、2点目についての再質問を行います。

現行の料金体系で、使用量が少ない利用者への配慮が図られているというふうな答弁でしたが、近くの嵐山町の例を挙げますと、使用水量が5立方メートルまでであれば、基本料金のみで済むような料金体系となっております。金額的には、口径13ミリメートルの場合、一月の使用水量が5立方メートルまででは一律に500円ということになっております。使用水量の少ないひとり住まいの方、あるいは高齢者の世帯にとっては、そのような料金体系のほうが負担は少ないと感じられますが、この例としては嵐山町を挙げましたが、その他の近隣事業体の状況もあわせ、この方式についての企業団の見解をお伺いします。

○杉田恭之議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

当企業団といたしましては、一定量の使用水量を基本料金に含める料金体系については、例えば3立方メートル使用しても5立方メートル使用しても同一料金となることから、受益者負担の原則に適さないのではないかと考えております。

次に、近隣事業体における水道料金の状況を申し上げます。口径13ミリメートルの水道メーターで1カ月当たり5立方メートル使用した場合の料金では、当企業団が税抜き910円であるのに対し、川越市は594円、東松山市は810円、日高市は864円、毛呂山町は934円、越生町は1,674円となっております。

水道事業におきましては、人口規模だけでなく、水源や地形などの環境的要因、施設整備の状況や管理体制レベルなどさまざまな条件が各水道事業体で異なるため、一概に料金体系の是非は判断できないものと考えております。

以上でございます。

○杉田恭之議長 7番、大山茂議員。

○7番 大山 茂議員 近隣事業体との料金比較として挙げていただきました、1カ月で5立方メートルという、そういった使用量の少ないケースで、今ある近隣の自治体、坂戸、鶴ヶ島の周辺の自治体は、押しなべて市については安いようですが、とりわけ川越市が最も安いという状況のようであります。坂鶴が910円に対して、川越市594円です。この川越市の料金体系については、総括原価の配分に当たり、ひとり住まいの高齢者など使用水量の少ない利用者の負担が少なくなるような、そういったような工夫がなされているのではないかと考えられます。

28年度から新たな基本計画の策定とあわせ料金算定も行っていくという、そのような説明がありましたが、そうした使用水量が少ない、川越市のような方式でやっていけば、使用水量の少ない利用者の方への大きな負担軽減ができるのではないかと考えられますが、その点についての企業団の見解をお伺いします。

○杉田恭之議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

先ほどの答弁と重複する部分もございしますが、水道事業におきましては人口規模だけでなく、人口密度、水源の有無、水源水質の状態に対する処理方法の選択、施設整備に対する取り組み状況など、事業体ごとに経営条件が異なるという特性がございしますので、一概に他事業体の料金体系に倣うことは適切でないと考えております。

今後予定しております基本計画等の策定とあわせて、料金の算定期間における事業の継続に要する費用や将来への投資費用を支える資金など、事業存続のために必要となる費用を考慮した総括原価をもとに、他事業体との比較でなく、当企業団の事業継続が可能となる適正な料金体系の設定を行う予定でございします。

以上でございします。

○杉田恭之議長 よろしいですか。

○7番 大山 茂議員 はい。

○杉田恭之議長 それでは、次に6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 6番、山中基充です。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、これより私の一般質問を行わせていただきます。

まず、大きな1番として、給水人口の推移と収益の推移についてお伺いをいたします。給水人口は、平成26年度決算では前年度と比べて38人ふえておりますが、人口減の中、今後は減少に転じていくものと思われまます。給水収益自体は減少傾向でするので、さらにその度合いが増していくことも懸念されまます。

そこで、お伺いをいたします。

1として、給水人口の推移について。

2、給水収益の推移と今後の見通しについてお伺いをいたします。

大きな2番として、漏水対策についてお伺いをいたします。平成26年度決算において、年間配水量が前年度と比べ10万5,720立方メートル減少しているのに対し、有収水量は32万343立方メートルもの減となっております。主な理由の一つが漏水によるものと考えられますが、管内を3ブロックに分けて、3年に1度全体を調査しているという説明を受けておりますが、詳細についてお伺いをいたします。

1として、漏水調査の現状についてお伺いをいたします。

2として、漏水対策の取り組みについてお伺いをいたします。

3番、配水管洗浄についてお伺いをいたします。水道使用量が少ない冬の時期に、水道管の洗浄作業が行われていると伺っています。良質で安全な水を届けるための配水管の維持管理、洗浄について詳細をお伺いしたいと思います。

今回の質問に当たりまして参考にさせていただいたのが、坂鶴でつくっている、「水だより」という広報紙でございます。カラーでできていて、市民の皆さんにもわかりやすい内容で広報に努められているということにも敬意を表していきたくと思いますが、そういったものに準じましてこういった質問をさせていただいております。また、前回質問させていただいたマンホールのキャラクターについても順次実施をしていただけるということございまして、この坂鶴においては自分たちのキャラクターをつくっての取り組みについても敬意を表させていただきたいと思っております。

以上で、私の1回目の質問とさせていただきます。

○杉田恭之議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 山中議員さんの一般質問に順次お答えいたします。

初めに、質問事項1、給水人口の推移と収益の推移についての1についてお答えいたします。給水人口の推移につきまして、過去5年間の平均給水人口を申し上げますと、平成22年度は16万9,543人、平成23年度は16万9,608人、平成24年度は16万9,749人、平成25年度は16万9,793人、平成26年度は16万9,831人と微増ではありますが、増加傾向となっております。しかしながら、坂戸、鶴ヶ島両市の総合振興計画における人口推移は、将来にわたって減少する傾向を示しており、当企業団における平成35年度までの基本計画につきましても、区域内人口及び給水人口は減少傾向を見込んでおります。

続きまして、質問事項1の2についてお答えいたします。給水収益の推移につきまして、過去5年間の決算数値では、節水器具の普及や生活様式の変化などの影響もあり、平成22年度は27億7,858万4,503円、平成23年度は27億2,951万4,242円、平成24年度は27億

3,790万1,143円、平成25年度は27億2,833万8,945円、平成26年度は26億9,089万2,358円と年々減少しております。したがって、今後の見通しにつきましても、減少傾向が続くものと考えております。

続きまして、質問事項2、漏水対策についての1についてお答えいたします。漏水調査の現状につきましては、管内を3地区に分け、3年間で管内全地区の調査が行えるよう毎年度民間調査会社へ発注し、調査を実施しているところでございます。平成27年度における調査内容につきましては、埋設管上で漏水探知機を用いて漏水音を探知する路面音聴調査を100キロメートル、軌道敷や高速道路を横断している管路を調査する相関調査を55カ所、水管橋の両端に時間積分式検出器を用いて漏水の部分を判別するログ型漏水判別調査を80カ所、各家庭の止水栓及びメーター等は簡易音聴棒を用いて直接聴音する戸別音聴調査を2万3,000戸実施いたしまして、177件の漏水を発見いたしました。委託費用につきましては、税込みで1,292万円となっております。

なお、参考までに、過去3年間において漏水調査で発見した件数を申し上げますと、平成24年度は鶴ヶ島地区において147件、平成25年度は坂戸西地区において169件、平成26年度は坂戸東地区において173件でございました。

続きまして、質問事項2の2についてお答えいたします。漏水対策の取り組みにつきましては、質問事項2の1において、当企業団では管内を3地区に分け、3年間で管内全地区の漏水調査を実施していると申し上げましたが、平成28年度からは過去の実績をもとに、発見件数の多かった地区に対しましては隔年で漏水調査を実施し、早期発見、早期修繕に努めてまいります。

続きまして、質問事項3、配水管洗浄についてお答えいたします。配水管洗浄作業につきましては、消火栓や排泥弁から放水して管内流速を増加させることにより、水道管の内面に付着した鉄さびなどを除去する作業でございます。配水管の洗浄作業を計画的に行うことにより、良質で安全な水の供給に努めているところでございます。また、断水工事に伴う排水作業や、火災等による消火活動など消火栓を使用した場合に発生する濁水を軽減する効果もでございます。平成27年度におきましては、坂戸市では西坂戸、多和目、四日市場地区、鶴ヶ島市では町屋、上新田、中新田、下新田、高倉地区を11月から2月までの期間で実施しており、今後も計画的に進めてまいります。

以上でございます。

○杉田恭之議長 6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 6番、山中基充でございます。一問一答でございますので、これよりは大きな3つの質問について一つ一つ質問させていただきます。

まず、給水人口の推移と収益についてということでご答弁いただきまして、今がちょうど境といますか、分岐点なのだろうなという感想を強くいたします。人口、今回の予算でも300人給水人口増ということで見込まれているにはいるのですが、全体の人口としては、将来的には減に転じてしまうということで、逆に言いますと今、少し余裕があってもおかしくない状況で、将来のことについて、きちんとそれについて見通せるかどうか。今だけよければいいという考えで料金のことをとやかく言うというのは、余りにもちょっと無責任な感じになってしまうので、まさに将来をきちっと見通せるかどうかということに係っているというふうに思っております。

そういった観点から見ますと、今後全体としては、今人口としては微増。しかし、微増な状態であっても収益は微減。これは節水等にもよるということでございましたけれども、そういった流れで、これが当初の予定どおりに人口減に転じて給水人口も減っていくということになると、当然収益も悪化、さらに悪化に拍車をかけてしまうということも懸念されるのですが、今後の適切な料金設定について、水道企業団としてどのような考えなのかということについて、改めて確認をさせていただきたいと思えます。

○杉田恭之議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

人口的なもの料金もの両方あるのですが、当企業団の基本計画では、給水人口の算出方法としては、コーホート要因法により推計された給水区域内人口をもとに算出を行っております。コーホート要因法は、年齢別の加齢に伴って生じる年々の変化を、出生、死亡、人口移動等、その要因ごとに計算しまして将来の人口を推計するもので、坂戸、鶴ヶ島両市の総合振興計画における人口の推計におきましても、コーホート要因法が根拠とされております。そのような方法で算出をいたしましたものをもとに、適正な料金体系を来年度の基本計画並びにビジョン等で再度検証をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○杉田恭之議長 6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 6番、山中基充でございます。続いて、大きな2番として、漏水対策についてお伺いをさせていただきます。

漏水対策の現状としては、私もネットとか等で調べてみると、いろいろとセンサー等も少し進化をしたりとかしているわけでございますけれども、ただやっぱり音に頼っていくということで、今ご答弁いただきました路面調査の場合は音を100キロということで、音でやっています。相関調査となりますと、深いところだと、またそういったい

ろんなセンサー等を使った、音が拾えないようなところだとそういった形で行われておいて、今後においては経年劣化といたしますか、激しいところは隔年で調査をしていただくということで理解をいたしました。

その中で、まずこういった基本的には委託業務でありますけれども、漏水調査のあり方について、最近ではどういった形で、変化等があるのかということについて、またもしそういうものがあるとするならば、最新技術の導入についてどのように考えられているのかについて伺います。

○杉田恭之議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

技術的なものの最新技術等については、今のところありません。今の状態の現状でいきますと、企業団の漏水調査の詳細ですけれども、先ほど山中議員さんが言われたように、路面音聴調査については埋設管の上で漏水探知機を用い、漏水音を探知する調査でございます。この調査では、漏水音だけでなく、下水道の流れる音、車両の走行音などさまざまな雑音も探知されるため、相応の経験が必要となる調査でございます。

次に、軌道敷や高速道路を横断している管路で行う相関調査については、消火栓や仕切弁など2カ所にセンサーを設置し、そのセンサーとセンサーの間に発生する漏水音を捉えて、データ解析により漏水地点を発見する調査でございます。

次に、ログ型漏水判別調査についてですけれども、こちらは時間積分式検出器を水管橋等調査区間の両端に設置しまして、この検出器により漏水の有無を自動的に判定する調査でございます。

最後に、戸別音聴調査については、各家庭の止水栓やメーター等に簡易音聴棒を使用し、人の耳で直接漏水音の確認を行う調査でございます。

今現在行っている漏水調査の内容ですけれども、新しい技術等が入るようであれば活用していきたいと思っております。

以上でございます。

○杉田恭之議長 6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 また、漏水対策について具体的に伺いますと、私単純に考えて、布設して本管のような太い管、それからいわゆる給水管を家庭に引っ張ってきて行われるということで細い管ということで、この後に管の洗浄についても伺いますけれども、どっちかという大きな管はゆったりと流れて、ちっちゃくなると少し圧が上がるのかなというイメージがありますが、漏水の現状については、やっぱり本管ですとかかなりなダメージですけれども、やはりそういった細い給水管等のほうが多いように

は、素人考えかもしれませんが、感じるのですが、現状そういった形になっているのか。
また、その対策についてお伺いいたします。

○杉田恭之議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

漏水の状況ですけれども、本管漏水と給水管の漏水の発生件数につきまして、過去5年間の実績を申し上げますと、平成22年度は本管漏水17件、給水管の漏水503件、平成23年度は本管漏水7件、給水管漏水452件、平成24年度は本管漏水9件、給水管漏水488件、平成25年度は本管漏水11件、給水管漏水519件、平成26年度は本管漏水8件、給水管漏水510件でございました。5年間の合計で、本管漏水が52件、給水管の漏水が2,472件の合計2,524件となっており、漏水のほとんどは、山中議員さんがおっしゃるような給水管でございました。なお、給水管の漏水箇所の多くは止水栓、また分水栓、メーター等の継ぎ手部分に使用するパッキンの経年劣化によるものでございました。

以上でございます。

○杉田恭之議長 6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 そうなりますと、どっちかという個人への対応をしないといけないという部分と、企業団で公に対応する部分と、いろいろと分かれるのかなと思いますけれども、聞くところだと、今そういった配水本管布設替工事に伴う給水管の切替えのときには、基本的には今言ったみたいに個人負担等の部分との兼ね合いはどのようになっているのかということについて、改めてお伺いいたします。

○杉田恭之議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

給水管につきましては、お客さま本人の所有物ですので、基本的にお客さまの費用で直していただくということになります。ただし、企業団で行っています配水本管布設替工事に伴う給水管の切替えでございますけれども、これが一概に漏水の対策の取り組みという形として位置づけることはできませんが、少し内容についてご説明いたします。

配水本管布設替工事においては、新しい管を布設した後、各家庭に分岐されている給水管を古い管から新しい管へと切り替える必要がございます。本来、給水管については、先ほど申し上げましたようにお客さまのご負担で布設するものでございますが、この切替工事につきましては、当然企業団の配水本管の工事に付随するものでございますから、企業団の費用負担において切替工事を行っております。

また、その管種でございますけれども、配水本管につきましては、平成19年度以降は全て耐震性にすぐれた管を採用しておりますけれども、給水管については硬質塩化ビニ

ール管で、耐震管としては位置づけられておりませんでした。こうした中、より安定した水道水の供給や水道全体の耐震化の観点から、今年度給水装置施工基準のほうの一部改正を行いまして、来年度から給水管の分岐工事を行う際は、耐震性にすぐれた高密度のポリエチレン管を採用することといたしました。これに伴い、平成28年度以降、配水本管布設替工事を実施する際の給水管切替工事におきましても、高密度のポリエチレン管を使用することとしましたので、漏水的なものが大分減るのでは、新しく切り替えたところは減るのではないかと考えております。

以上でございます。

○杉田恭之議長 6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 6番、山中基充でございます。今のご答弁ですと、従来ですと市民負担の部分も、高密度ポリエチレン管という何か耐震にすぐれたものに替えるという理由もあって、水道企業団の事業として行っていくというご答弁をいただきました。それは、多分当初予算の説明にはなかったのですけれども、少しその分の工事費も上がっているのかなというふうに察しますが、全体的に漏水が減るということに関しまして、そういった取り組みについては了としたいと思います。

続いて、配水管洗浄についてなのですが、これもう一回整理させていただくと、ふだんゆっくり流れていると、なかなかそういったさび等が取れないけれども、消防のときのそういった管を逆に使って、中の圧を上げて急速に水の流れをすることによって剥ぎ取るという、そんなイメージがあります。そうすると、そういったことで中を洗浄しているという、そういうイメージでよろしいのでしょうか。

○杉田恭之議長 三田事務局長。

○三田和雄事務局長 お答えいたします。

洗浄的には、管の中を流れる水の速さを消火栓等で水を放水しますと、当然流れが速くなりますので、それによって中を洗浄するというような作業でございます。あと小さい管で、山中議員さんがおっしゃられました宅地内の給水管につきましても、配水管に比べまして口径が小さいものですから、管内の流速自体は早くなっております。日常的に水道を使用しているのであれば、基本的には宅地の中の給水管に関しては洗浄の必要性はないと考えております。ただ、宅地の中の配管に使用してあります材料に鋼管等が使用されている場合などは、経年によりまして鉄さびが発生するため、状況によっては朝等の使い始めに、しばらく流してからご使用していただくなどの対処が必要になるかと考えております。

以上でございます。

○杉田恭之議長 6番、山中基充議員。

○6番 山中基充議員 冒頭の質問のときにも申し上げましたけれども、この「さかつる水だより」のほうにも、そういうふうに配水管を掃除をしていますということではご案内あったのですが、詳細までは載っていなかったの今回質問したわけですけれども、また同じ「さかつる水だより」には、ご家庭の漏水を、メーターを見るとパイロットというのがついていて、それがいつも回っているようだと言っていると、そういった情報もお伝えいただいているわけですので。そういった実際の持ち物として、個人として責任をある意味持たなくてはいけないもの、また公として企業団として、ある意味責任を持って行うべきもの、そういったものはこういった広報にも書かれておりますので、今後また周知徹底をお願いをいたしまして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○杉田恭之議長 これをもって一般質問を終結いたします。



◎事務調査について

○杉田恭之議長 日程第10、事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は閉会中の調査といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声〕

○杉田恭之議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は閉会中の事務調査と決定いたしました。

以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。



◎議長の挨拶

○杉田恭之議長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、早朝よりご出席をいただき、坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会が開催され、提出されました議案につきましては、慎重ご審議をいただき、円滑のうちに日程全てを終了することができましたことを心よりお礼申し上げます。

これから、坂戸、鶴ヶ島両市の定例会を控え、大変忙しい時期を迎えますが、議員各

位を初め、ご参会の皆様には健康に十分ご留意の上、今後とも水道事業の発展のためにご尽力いただきますことをお願い申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。



◎企業長の挨拶

○杉田恭之議長 企業長から挨拶のための発言を求められておりますので、これを許します。

藤縄企業長。

○藤縄善朗企業長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、条例の改正、あるいはまた平成28年度水道事業会計当初予算など重要案件につきまして慎重ご審議をいただき、いずれも原案のとおりご議決を賜りました。まことにありがとうございます。

本日、議員各位から賜りましたご意見等をしっかりと踏まえて、これからの水道事業の振興のために鋭意努力してまいりますので、引き続きご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

きょうは暖かいのですけれども、これからまだまだ寒い日も続きます。どうかお体に十分お気をつけの上、今後、議長からもお話がございましたけれども、両市におきまして3月議会がございます。健康に十分ご留意いただきまして、水道事業並びに地方自治発展のためにご尽力賜りますようお願い申し上げます、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。



◎閉会の宣告

(午後 零時01分)

○杉田恭之議長 これをもちまして、平成28年第1回坂戸、鶴ヶ島水道企業団議会定例会の議事を閉じ、閉会いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。